

令和6年豊富町議会第3回定例会会議録

(会期 9月9日～9月12日 4日間)

令和6年豊富町議会第3回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第64号 豊富町役場庁舎建設基金条例について
- 議案第65号 豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 議案第67号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 令和6年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第69号 令和5年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 議案第70号 令和6年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について
- 議案第71号 令和6年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第72号 令和6年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算について
- 議案第73号 令和6年度豊富町ガス事業会計補正予算について
- 議案第74号 令和5年度豊富町一般会計決算の認定について
- 議案第75号 令和5年度豊富町国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第76号 令和5年度後期高齢者利用事業特別会計決算の認定について
- 議案第77号 令和5年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計決算の認定について
- 議案第78号 令和5年度豊富町簡易水道事業会計決算の認定について
- 議案第79号 令和5年度豊富町公共下水道事業会計決算の認定について
- 議案第80号 令和5年度豊富町介護保険事業特別会計決算の認定について
- 議案第81号 令和5年度豊富町介護サービス事業特別会計決算の認定について
- 議案第82号 令和5年度豊富町ガス事業会計決算の認定について
- 議案第83号 豊富町教育委員会委員の選任同意について
- 報告第3号 豊富町表彰条例による功労並びに善行表彰について
- 報告第4号 令和5年度決算に基づく豊富町財政健全化判断比率の報告について
- 報告第5号 令和5年度決算に基づく豊富町公営企業会計資金不足比率の報告について

2. 議会から提出された議案

- 意見案第3号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について

3. 議事日程

- 議事日程 第1号 9月9日(月) 午前10時00分開議
- 日程 1. 会議録署名議員の指名

日程 2.		会期の決定
日程 3.		町長の一般行政報告
日程 4.		一般質問
日程 5.		町長の提出議案の理由の説明
日程 6.	議案第 64 号	豊富町役場庁舎建設基金条例について
日程 7.	議案第 65 号	豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程 8.	議案第 66 号	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程 9.	議案第 67 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程 10.	議案第 68 号	令和 6 年度豊富町一般会計補正予算について
日程 11.	議案第 69 号	令和 6 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
日程 12.	議案第 70 号	令和 6 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算について
日程 13.	議案第 71 号	令和 6 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
日程 14.	議案第 72 号	令和 6 年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算について
日程 15.	議案第 73 号	令和 6 年度豊富町ガス事業会計補正予算について
日程 16.	議案第 74 号	令和 5 年度豊富町一般会計決算の認定について
日程 17.	議案第 75 号	令和 5 年度豊富町国民健康保険事業特別会計決算の認定について
日程 18.	議案第 76 号	令和 5 年度豊富町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
日程 19.	議案第 77 号	令和 5 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計決算の認定について
日程 20.	議案第 78 号	令和 5 年度豊富町簡易水道事業会計決算の認定について
日程 21.	議案第 79 号	令和 5 年度豊富町公共下水道事業会計決算の認定について
日程 22.	議案第 80 号	令和 5 年度豊富町介護保険事業特別会計決算の認定について
日程 23.	議案第 81 号	令和 5 年度豊富町介護サービス事業特別会計決算の認定について
日程 24.	議案第 82 号	令和 5 年度豊富町ガス事業会計決算の認定について
日程 25.	議案第 83 号	豊富町教育委員会委員の選任同意について
日程 26.	報告第 3 号	豊富町表彰条例による功労並びに善行表彰について

4. 出席議員（10名）

議	長	1 番	千	葉	久	君
		2 番	水	戸	部	正
		3 番	竹	中	隆	浩
		4 番	小	笠	原	照
		5 番	佐	々	木	誠
		6 番	佐	々	木	政
		7 番	前	田	孝	一
		8 番	大	島	憲	昭
		9 番	多	々	良	勝

副 議 長 10番 鎌 倉 和 雄 君

5. 欠席議員（0名）

6. 出席説明員

町 長	河 田 誠 一 君
副 町 長	小 泉 幸 一 君
総務課長兼会計管理者	山 内 英 夫 君
総務課防災監	高 橋 雄 二 君
財 政 課 長	水 戸 部 伸 也 君
保健推進課長	小 泉 貴 裕 君
町 民 課 長	鈴 木 充 君
建 設 課 長	能 登 屋 将 宏 君
商工観光課長	清 水 日 出 晃 君
農林水産課長	西 村 忠 君
教 育 長	岡 本 誠 也 君
教 育 次 長	石 川 博 章 君
保 育 園 々 長	井 上 具 則 君
診療所事務長	小 松 雅 史 君
農業委員会事務局長	皆 戸 朋 生 君
消 防 支 署 長	廣 田 耕 一 君
代表監査委員	佐 藤 光 昭 君

7. 出席議会事務局職員

局 長	清 水 智 絵 君
書 記	鈴 木 裕 子 君

議事経過は、次のとおり

(ベ ル)

(午前 10 時 00 分開議)

議長（千葉 久 君）

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、本日をもって招集されました、本年、第3回定例町議会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、2番、水戸部議員、3番、竹中議員にお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、9月4日、議会運営委員会において、協議検討の結果、本9日より12日までの4日間とすることに意見の一致を見ております。会期は4日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は4日間に決定されました。

次に議長の諸般の報告であります。別紙配付の報告書のとおりであります。

日程3、町長の一般行政報告に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

おはようございます。

行政報告をさせていただきます。

はじめに、町民課所管事項であります令和6年8月27日に開催されました「第3回西天北五町衛生施設組合議会定例会」についてご報告を申し上げます。

本会議に先立ち開催されました全員協議会では、2点について説明を受け協議を行いました。

1点目は「西天北リサイクルプラザ火災事故に伴う復旧状況について」ですが、昨年10月6日に発生した火災の影響により、一般ごみなどのラインが全面的に停止しましたが、各町のごみ収集に影響を与えないよう通常通り収集を行い、搬出されたごみについては、最終処分場に一時仮置きをしておりましたが、1月29日には業者との現地確認及び協議により、運転に問題がなかったことから部分的に一般ごみのラインを再開し、また、5月31日には破砕機の修繕工事が完了し、その後検定を行い、6月4日から通常運転を行っております。

なお、最終処分場に一時仮置きをした廃棄物の処理については、現状の廃棄物と並行して処理を行い破砕圧縮し、六月には最終処分場への埋め立てが終了したことについて説明を受けました。

2点目は、「ごみアプリの導入について」ですが、スマートフォンやタブレット端末から、各町におけるごみ収集日や、ごみの分別方法などの情報を素早く簡単に確認することができるアプリを、令和6年9月1日から導入することについて説明を受けております。

続いて開催された本会議では、「令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定について」提案があり、歳入総額5億7,027万952円の歳出総額5億4,760万4,392円の決算を認定しております。

次に、議案第1号として、491万1,000円を増額し、歳入歳出総額を6億171万9,000円とする令和6年度一般会計補正予算を原案通り可決しております。

次に、農林水産課関係の「牧草収穫状況について」申し上げます。

本年は、雪解けが早く牧草の生育は順調に進んだものの、6月から7月にかけて晴天が少なく、一番草について遅れが生じ、特に、後半の乾燥収穫が長引いていることから、粗飼料の品質に不安が残る状況となっております。

二番草につきましては、一番草の遅れの影響もあり、収穫作業がずれ込んでいる状況にありますが、安全作業と良質な粗飼料の確保について、期待しているところであります。

次に、「生産乳量について」申し上げます。

本年4月から7月末までの生乳生産量は、対前年比95.2%となっており、要因としては、昨年からの搾乳中止及び離農によるものと思われます。

今後も引き続き、新規就農者の確保のため、関係機関で構成する、農業担い手育成センターを中心として活動を進めてま

います。

次に商工観光課関係について申し上げます。

ふれあいセンターの「温泉利用型健康増進施設」の申請受け入れ者数につきましては、令和5年度146人で、前年度より17人の増加となりましたが、その内3割の方が本制度の利用により初めて豊富温泉を訪れていただいております。

次に風力発電につきましては、各事業において計画通りに建設工事が進められており、このうち一部は竣工し、稼働を開始しております。

風力発電事業につきましては、町内の合同会社道北風力の川西事業が5月に、豊富ウィンドエナジー合同会社のウィンドファーム豊富事業が6月に竣工式が執り行われ事業開始となっております。

同社の芦川事業の南側についても順調に風車建設が進められており、今年度で全ての計画事業の工事が完了予定であります。

また、町内にある2カ所の宿舎が引き続き運営されており、町内滞在者は七月末現在、約180名となっております。一部稼働が開始されたことや引き続き工事が進められていることにより、町内経済の活性化にも期待しているところであり、工事進行による安全対策、生活環境対策なども含めて、事業者と連携して進めてまいりたいと考えております。

次に、本年度各会計に計上されています請負工事の発注状況についてご報告いたします。

令和6年度における各会計の工事請負費の予算総額は、9億7,547万6,500円でございます。

8月末現在での契約件数は58件、7億2,260万5,950円で、予算総額に対して、74.08%の発注率となっております。今後の工事の発注につきましては、順次入札を執行し、円滑に工事を実施してまいります。

次に、6月定例議会以降の主な出張用務について申し上げます。

宗谷地域総合開発期成会の一員として、7月29日から札幌市及び小樽市において、北海道開発局、北海道並びに第一管区海上保安部への要望、7月31日から8月1日まで中央省庁と北海道選出国會議員の方々へ、各種事業の当初予算の確保などについて、要請を行ってまいりました。

以上で行政報告を終わります。

議長（千葉 久 君）

以上で、町長の一般行政報告を終わります。

日程4、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配付のとおりであります。

通告に従い発言を許可いたします。4番、小笠原議員！

4番（小笠原 照美 君）

4番、小笠原照美です。

今後のデイサービス運営について、お尋ねいたします。

デイサービスは、高齢者や障害者などが日中を有意義に過ごすための支援を提供する施設やサービスの一つです。

全国的にも、その需要は年々増加しており、地域社会において欠かせない存在となっております。

しかし、時代の変化や社会のニーズの変化に伴い、デイサービスに求められる役割や機能も変わってきています。提供されるサービスは、利用者の自宅から事業所までの送迎サービス、入浴、排泄、食事の介助、機能訓練、レクリエーション、体操などです。

要介護の方へのケアから、介護予防への取り組みまで、利用者の心身状態に合わせて幅広い目的で利用されています。

特にこれからは、高齢者や障害者の自立した生活を送るためには、リハビリテーションや専門職のサポートが不可欠と考えます。

また、認知症高齢者への対応では、安全性や安心感を考慮した施設の環境整備も重要と考え、次の項目について町長のお考えをお伺いいたします。

1、送迎バスの更新と送迎体制の再構築について、2、入浴温度管理では、混合栓設置による作業の効率化、3、トイレの便器の更新及びウォシュレットの設置及び車椅子用体重計の更新、4、理学療法士や作業療法士によるリハビリプログラムの提供、5、介護保険外サービスの導入についてお伺いをいたします。以上です。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

小笠原議員の今後のデイサービス運営についてお答えをいたします。

1点目の送迎バス更新と送迎体制の再構築についてお答えをいたします。

現在、送迎に利用している車両（三菱ローザ）については、走行距離が約50万キロとなっており、不具合も生じていることから、利用者の皆さんの安心安全を考えると、車両の更新は必要であると考えておりますが、更新を行う場合には、利用者の乗車時間の短縮が図られるよう、車種の選定、送迎体制の見直しなど、指定管理者と協議を進めてまいりたいと考えております。

2点目の入浴温度管理では、混合栓設置による作業の効率化についてと、3点目のトイレの便器の更新及びウォシュレットの設置及び車椅子用体重計の更新についてお答えをいたします。

デイサービスセンターは平成2年2月に完成し、34年が経過しており、施設整備など、老朽化が進んでいる状況であります。利用者が気持ちよく利用でき、施設職員が効率的に業務に従事できる施設環境の整備は進めていかなければならないと考えております。

議員ご指摘の、設備などの改修等につきましては、指定管理者と協議を進めるとともに、今後も施設設備などの状況把握に努めてまいりたいと考えております。

4点目の理学療法士や作業療法士によるリハビリプログラムの提供についてお答えをいたします。

デイサービスでは、サポートを必要とする方に介護を提供するだけでなく、利用者が自立した生活を送れるように支援する取り組みの重要度が増しております。利用者の自立支援に必要なのは、身体機能の維持回復だけではなく、ご本人の意思や感情を尊重しつつ、社会からの孤立を防ぎ、生活の質自体を高めることが重要であると考えております。

議員ご指摘の理学療法士や作業療法士につきましては、まずは、豊富国保診療所の理学療法士の助言、協力を得ながら、リハビリプログラムの提供などについて、指定管理者や関係機関と協議を行ってまいりたいと考えております。

また、利用者を楽しんでいただく、レクリエーションの充実も必要であると考えておりますので、あわせて協議検討を進めてまいりたいと考えております。

5点目の介護保険外サービスの導入についてお答えをいたします。

介護保険外サービスについては、事業所においてデイサービスの利用者と介護保険外サービスの利用者が混在する状態で、サービスを提供することにつきまして、デイサービスの利用者に対し、支障がない場合に可能ではありますが、その場合、そ

れぞれを明確に区分する必要があります。介護保険外サービスは利用者の生活の質向上や、ご家族の負担軽減につながると考えますが、人員確保などの問題もありますので、指定管理者と協議を進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

小笠原議員、再質問ありますか？

4番（小笠原 照美 君）

今ご答弁頂きました、1番から3番までの問題は、これから指定管理者と協議じゃなくて、もう既に終わってなくちゃいけない案件かなと思います。

特にバスについては、もう数年前からもうこれは修理代もかかると。

それと、車椅子の昇降機ですか、これもたまたま不具合を起こして、修繕しながら使っていると、これ何かあったら町長の言うとおりに何かあったら安全性に問題が残るのではないのかなと。

これはもう既に、指定管理者と相談、あってしかるべき問題、今までできなかったのはなぜかと、いうふうにちょっとお聞きをしたいと思います。

トイレについては、建ってから、もう30何年、そして障害者トイレの排水がたまに詰まるという、お話を聞いていますけれども、その実態はどうなっているか。これから協議して進めるじゃなくて、もう即やらないと、安全、衛生的にも問題が残るのかなと、いうふうに考えております。

一番驚いたのは、僕らも見ても風呂の温度、混合栓じゃなくて、お湯はお湯、水是水、最初にお湯から入れるから、どうしても水入れながら板でお湯をかき混ぜているという、この非効率的な作業を続けさせている自体が問題ではないのかなと。それで人が足りない、人がどうするっていう話にはならない。

それと理学療法士と作業療法士ですけども、国の政策では今デイサービス、通所介護の関係ですけども、これは自立支援に重きを置いていますよね、理学療法士とか、作業療法士がやることによって、介護保険料のプラス、補助が出るはずで。それを多分分かっていながら、今までやってなかったと。国はもう大きくかじを自立支援に持っていっていますから、そういうことをちょっともう一度ご答弁を頂きたいと。

介護保険外サービスですけど、昔、介護保険適用になる前は、在宅で、風呂入りたい人、食事をしたい人、コミュニケーションとる人が参加をしていたんですけど、介護保険適用になってからその人たちは利用できなくなる。

今、デイサービスは25名ですよ、体制が。空いているときに、地域の人たちがそういう希望者を集めて、そこでコミュニケーションをとってあげる。これも一つの大事なことかなと。それはある程度料金頂いても利用する人が多いんじゃないかな。先日ちょっと利用者のお話聞きますと、家にいたら、やっぱり寂しくなっておかしくなる。ただここへ来ると友達と話せるから、楽しいですよ、と、ある程度時間かかっても、それは楽しい時間を過ごさせていただいているという、いうお声もありますので、それらも含めて、いろいろ、保険対象外の提供というのは、あらゆるデイサービスでやっているから、広いのは泊まり、ちょっとの施設、短期で預かれないところは厚意に預かるとか、そういうこともやりながら、デイサービスの採算性をとっているというのが実態でありますので、その辺についてもう一度町長の考え方をお聞きします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

小笠原議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

基本的には議員ご指摘のとおり、ちょっと申し訳ないことですが、指定管理者と協議不足、先ほど答弁でもいたしましたけど、施設の管理がちょっと不足していたのではないかなと、今、反省をしているところであります。

ただ、指定管理者とのちょっと契約条項の関係もありまして、先ほどの答弁では、一応その辺を尊重させていただきまして、答弁をさせていただきましたが、議員ご指摘のとおりですね、もうバスのほうは古くなっているということでもありますから、これはもう指定管理者としっかり協議を進めて、新年度に向けてですね、新しいバスの入替えをしっかりとさせていただきたいなと思っております。ただし、そのとき、先ほども答弁しましたが、どういう車種がいいのか、また、今ちょっと、検討課題となっておりますけども、町内のバスの運行状況なんかを、しっかりと精査をさせていただいて、更新に努めてまいりたいと思っております。

それと、先ほどおっしゃっていましたが、トイレ、何かの排水詰まり、またお風呂を板でかき混ぜる、これはですね、本当になかなかそういう問題が指定管理をやっていて、意思疎通がうまくできてなかったのか、今までの経緯もあって、なかなか我々にも管理不足というものはあったのかなあと思っておりますし、こういうものについてはですね、ちょっと契約条項見ると、ある程度こう備品程度のもの、また、そういうものが指定管理者のほうでというような、ちょっと条項もありましたので、ここはしっかり見直させていただきまして作業効率の上がるもの、また、特にトイレなんかはですね、今、本当にウォシュレットは、一般的には必要なものと考えておりますので、この辺も早急にできれば対応していきたいと考えております。

また、自立支援のほうは、これはしっかりと法整備をさせていただいて、しっかり確認をさせていただいて進めてまいりたいと考えております。

それと、介護保険外サービスのところですが、1回私も、今から15年ぐらいたちますかね、うちの父がたまたま足を痛めまして、ギブスで、そのときにちょっとお風呂、入れていただけないかと、というような相談をしたことがあるんですけど、その当時はもう完全に介護外の方は使えませんよっていうことを言われましてね、よく考えているんですけど、確かに札幌市のような大都市では、これはなかなか、その辺の難しさっていうのはあるっていうのは分かりますけども、我々のように、3,600人になってしまいましたけども、これぐらいの自治体では、皆さんも顔の見える、自治体の行政サービスができると思っておりますので、この辺の保険外サービスについてもですね、議員ご指摘のとおり、やはり、基本的には、介護認定された方が優先順位はありますけども、こういうところはですね、もう少しこう柔軟に、できれば対応していけるような体制を整えていきたいと考えて、おりますので、よろしく願いをいたします。

議長（千葉 久 君）

小笠原議員、再々質問ありますか？

4番（小笠原 照美 君）

答弁ありがとうございました。

最後に、これは委員会でも言いましたが、うちの町小さい割には、介護に関して窓口が多過ぎるっていう、どこへ行って相談したらいいのかっていう問題があるんで、例えばお風呂を使いたいよというのは社会福祉協議会行けばいいのか、それとも保健センターに行くのか、それとも、役場の窓口行ってお話しすればいいのか、多分、それぞれの担当違いますからってたら回しになると思うんですけど、やっぱりその辺の問題も一つ、この形を、整理させていただいて、総合窓口みたいな

ところ、もう後期高齢者、増えるのは迫っていますから、だから2024年問題で、後期高齢者が一番増える時期ですから、やはりそういう総合的な窓口をした中で、デイサービス利用するなり、いろんな利用を1つの窓口で、相談機能ができるような形で希望していきたいんですけども、町長、どうですかこれから、やっぱり子供、年寄これの福祉関係は重要だと思うんですけども、その辺の最後の考え方を聞きたいと思います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

小笠原議員、ご指摘のとおり、子育てなんかはそういうのもありまして、今の子育て支援サポートというところで、専門的に係を作って、窓口はある程度一元化して、たらい回しみたいなことがないように、ということをしております。

基本的に介護のほうも、包括支援センターのほうで一応窓口を統一はしているんですけども、その辺の周知徹底ってところが、十分されてなかったのかなって感じもしておりますんでね、本当にこれから、増えていくであろうといひますか増えるっていうのはもう明確に出てますんで、そういう部分では、その相談窓口をしっかりと分かりやすいような形で、これは皆さんに周知徹底を図っていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（千葉 久 君）

4番小笠原議員の質問が終わりました。

以上で通告者の質問は終わりました。

一般質問はこれをもって終結いたします。

日程5、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

本日招集の令和6年第3回町議会定例会にご提案を申し上げます議案につきましては、豊富町役場庁舎建設基金条例についてが1件、豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例など条例改正議案が2件、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてが1件、令和6年度豊富町一般会計及び特別会計並びに公営企業会計補正予算案が6件、令和5年度豊富町一般会計及び特別会計並びに公営企業会計決算の認定についてが9件、豊富町教育委員会委員の選任同意についてが1件、豊富町表彰条例による功労並びに善行表彰についてなど、報告議案が3件の、合わせて23件を御提案申し上げます。

なお、内容につきましては担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

以上で町長の提出議案の理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

今定例会に提出された議案第64号から議案第67号までの議案の朗読及び、議案第68号から議案第73号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第64号から議案第67号までの議案の朗読及び、議案第68号から議案第7

3号までの議案の歳入歳出の内容説明を省略することに決定しました。

日程6、議案第64号、豊富町役場庁舎建設基金条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山内総務課長！

総務課長（山内 英夫 君）

議案第64号、豊富町役場庁舎建設基金条例についてご説明いたします。

本条例につきましては今後の庁舎建設を検討するにあたり、円滑な建設着手に備えた基金を設けるために本条例を制定するものでございます。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第64号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程7、議案第65号、豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第65号、豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による健康保険の被保険者証の廃止が令和6年12月2日から施行されることに伴い、本条例に規定されている国民健康保険法に基づく罰則のうち、被保険者証の返還に応じない者に関する部分を削る等の改正が必要なことから、本条例の一部を改正するものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第65号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程8、議案第66号、北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第66号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてご説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律による健康保険の被保険者証の廃止が令和6年12月2日から施行されることに伴い、被保険者証等の用語を使用している北海道後期高齢者医療

広域連合規約を変更する必要があることから、地方自治法第 291 条の 3 及び同法第 291 条の 11 の規定により議会の議決を求めめるものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 66 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 9、議案第 67 号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。西村農林水産課長。

農林水産課長（西村 忠 君）

議案第 67 号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例改正の主な内容は、昨今の鳥獣被害の拡大を受け、駆除活動をより円滑に行っていただくため、鳥獣被害対策実施隊員の年額報酬を、1 万 2, 000 円から 4 万 8, 000 円に増額改正するものでございます。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 67 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 10、議案第 68 号、令和 6 年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第 68 号、令和 6 年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は 5 回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ 2 億 1, 675 万 9, 000 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 59 億 4, 173 万 2, 000 円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 68 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 11、議案第 69 号、令和 6 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小松診療所事務長！

診療所事務長（小松 雅史 君）

議案第 69 号、令和 6 年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算は、3 回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ 8 6 9 万 6, 0 0 0 円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 6 億 3, 5 0 7 万 7, 0 0 0 円とする
ものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 69 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 12、議案第 70 号、令和 6 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第 70 号、令和 6 年度豊富町簡易水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

簡易水道事業会計の補正予算は 1 回目でございます。

収益的収入、支出にそれぞれ補正予定額 2 6 8 万 9, 0 0 0 円を追加し、総額を 1 億 6, 9 6 3 万 8, 0 0 0 円と予定す
るものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 70 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 13、議案第 71 号、令和 6 年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第71号、令和6年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

介護保険事業特別会計補正予算は、1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ968万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億1,666万7,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第71号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程14、議案第72号、令和6年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第72号、令和6年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

表紙の次のページを御覧ください。

介護サービス事業特別会計補正予算は1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ9万1,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ561万1,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第72号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決決定されました。

日程15、議案第73号、令和6年度豊富町ガス事業会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。清水商工観光課長！

商工観光課長（清水 日出晃 君）

議案第73号、令和6年度豊富町ガス事業会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

ガス事業会計の補正予算は3回目でございます。

第2条、収益的収入及び支出において第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額に、2,521万5,000円を追加し、収入支出それぞれの予定額を総額8,803万7,000円とするものでございます。

第3条資本的収入及び支出において第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額に34万7,000円を追加し、収入支

出それぞれの予定額を総額2億2,068万5,000円とするものでございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額2,195万1,000円は過年度分損益勘定留保金で補填するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第73号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決決定されました。

お諮りします。

日程16、議案第74号令和5年度豊富町一般会計決算の認定についてから日程24、議案第82号、令和5年度豊富町ガス事業会計決算の認定についてまでの令和5年度豊富町各会計決算の認定について、予算決算常任委員会にこれを付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第74号から議案第82号までを予算決算常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

日程25、議案第83号豊富町教育委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山内総務課長！

総務課長（山内 英夫 君）

議案第83号豊富町教育委員会委員の選任同意についてご説明いたします。

現在委員であります矢田真之氏が本年9月30日をもって、任期満了となりますため、引き続き、矢田氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるとでございます。

以下、議案を朗読いたします。

豊富町教育委員会委員の選任同意について。

次の者を豊富町教育委員会委員に選任いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求め、記、選任しようとするもの、住所、天塩郡豊富町字豊富1083番地、氏名、矢田真之、生年月日、昭和59年7月7日。

以上でございます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第83号、同意することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は同意議決されました。

日程26、報告第3号豊富町表彰条例による功労並びに善行表彰についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山内総務課長！

総務課長（山内 英夫 君）

報告第3号、豊富町表彰条例による、功労並びに善行表彰についてご報告申し上げます。

8月16日に開催された、豊富町表彰審議会において、4名の方が豊富町表彰条例を基準に功労並びに善行表彰に該当するものとして、答申を頂いておりますので、ご報告を申し上げご承認をお願いするものでございます。

以下、読み上げてご報告させていただきます。

報告第3号豊富町表彰条例による功労並びに善行表彰について。1、功労表彰、表彰条例第3条第1項第1号による表彰（公益功労）、氏名、高谷 優、生年月日、昭和27年1月13日、年齢72歳、住所、豊富町字豊徳、備考、農協組合長等として、多年にわたり尽力し町産業の発展に貢献。表彰条例第3条第1項第2号による表彰（自治功労）、氏名、松本雄一、生年月日、昭和28年1月14日、年齢71歳、住所、豊富町字豊富停車場通16番地、備考、消防団長等として多年にわたり地方自治の振興に貢献。菅原和夫、生年月日、昭和26年1月9日、年齢73歳、住所、豊富町字上サロベツ西18線295番地、備考、農業委員等として多年にわたり地方自治の振興に貢献。2、善行表彰、表彰条例第4条第1項第4号による表彰（公益団体）、氏名、広瀬直彦、生年月日、昭和32年2月10日、年齢67歳、住所、豊富町字豊富西1条9丁目、備考、商工会副会長等として多年にわたり尽力し、町産業の健全な発展に貢献。

報告は以上でございます。ご承認よろしくお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

報告第3号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は承認議決されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

（ベル）

（午前10時45分閉会）